X　沼津市環境基本計画の推進

沼津市では、広域化・複雑化する環境問題への解決を目指して、市・市民・事業者の環境に関する取組を総合的かつ計画的に進めるための「沼津市環境基本計画」を 2011（平成 23）年３月に策定し、５年後の 2016（平成 28）年３月には「沼津市環境基本計画（中間見直し版）」を策定しました。

2012（平成 24）年３月には市域の地球温暖化対策を総合的に推進するため、従来の事務事業に係る計画に加えて「沼津市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」を策定しました。

この報告は、上記計画の実績と、近年の社会情勢や環境の変化を受け 2021（令和３）年に策定した、「第 2 次沼津市環境基本計画」の取り組みを、計画初年度である令和３年度の成果を中心にまとめたものです。

基本理念　(第２次沼津市環境基本計画・第３章第１節より抜粋)

本計画の基本理念は、「沼津市環境基本条例」第３条の基本理念を踏襲します。

【基本理念】

- 健全で恵み豊かな環境を現在及び将来の世代に継承する
- 人と自然との共生を確保し、生態系の多様性を含む自然環境の保全・活用を図る
- 市、市民、事業者及び滞在者が相互に連携し、環境への負荷の少ない持続的な発展が可能な循環型社会の実現を目指す
- あらゆる事業活動及び日常生活における地球環境保全を推進する

1　計画の概要

(第２次沼津市環境基本計画・第１章第２節より抜粋)

計画の目的

本計画は、本市の自然的・社会的条件を考慮し、環境の保全及び創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための基本となる計画です。また、本市が脱炭素社会、循環型社会、自然共生社会の構築による「持続可能なまち」の実現を目指し、市・市民・事業者・滞在者が一体となって取組を進めていくうえでの指針としての役割も果たします。

計画の位置づけ

本計画は、「沼津市環境基本条例」第９条に基づく計画であり、「沼津市総合計画」を環境面から実現するための個別計画として位置づけ、市が策定する全ての個別計画や施策・事業は、環境の保全及び創造の観点から本計画と整合を図ることとします。

また、国や県の環境基本法・条例及び環境基本計画などとの関連性に配慮するとともに、本市が国や県、その他の自治体などと連携を取りながら進めていく施策や事業の方針について示します。

なお、本計画は、「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づく「地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」、「気候変動適応法」に基づく「地域気候変動適応計画」、「生物多様性基本法」に基づく「生物多様性地域戦略」を含むものとして位置づけます。

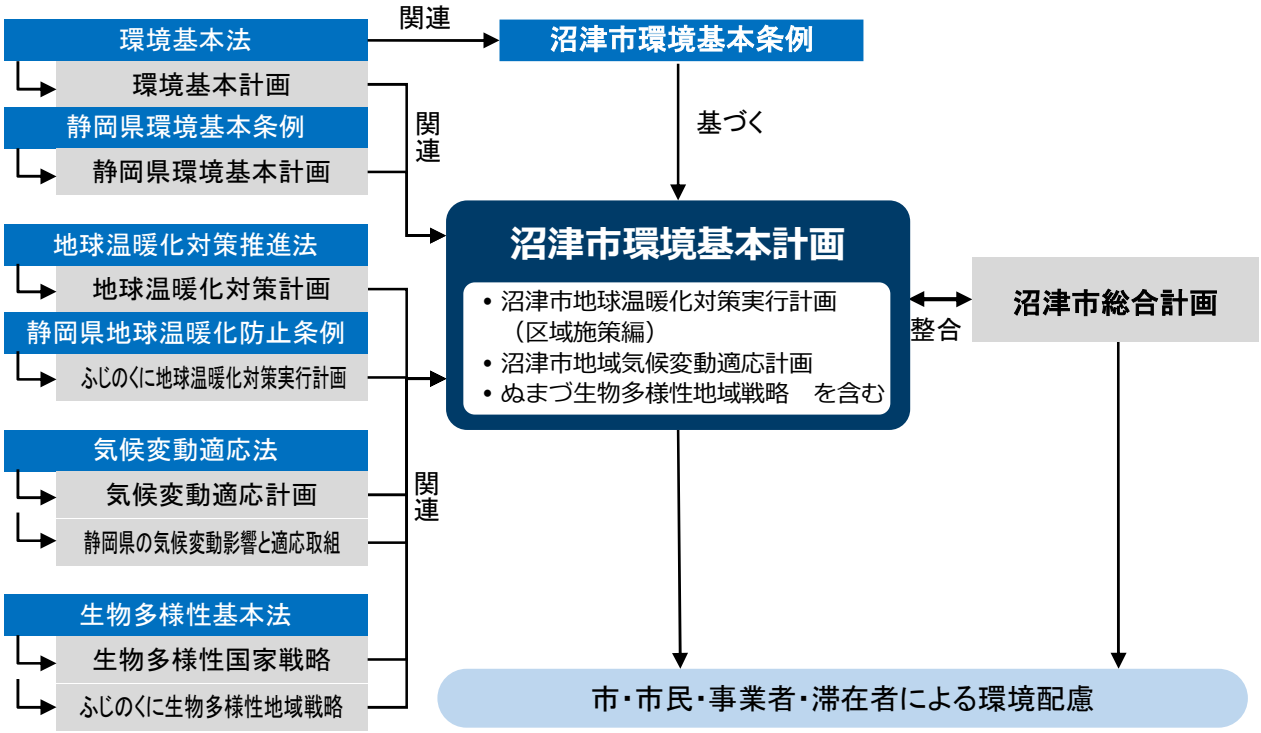

計画の対象地域

計画の対象とする地域は、沼津市全域とします。

計画の期間

本計画の期間は、2021（令和３）年度から 2030（令和 12）年度までの 10 年間とします。

なお、社会情勢や計画の進捗・達成状況などを踏まえ、おおむね 5 年後の 2025（令和７）年度に中間見直しを行います。

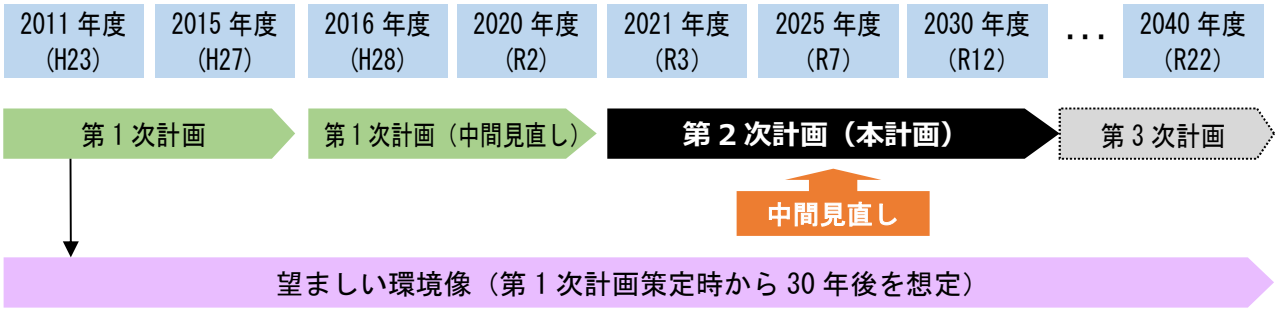

計画の対象とする環境の範囲

計画の対象とする環境の範囲は、以下のとおりとします。

脱炭素社会	温室効果ガス、再生可能エネルギー、省エネルギー、交通、公園・緑地、気候変動への適応　など
循環型社会	廃棄物・リサイクル、適正処理、環境美化、不法投棄　など
自然共生社会	生物、生態系、人と自然とのふれあい、水質汚濁、大気汚染、騒音・振動、悪臭、化学物質　など
環境教育	環境保全活動、環境教育・環境学習、環境情報　など

計画の推進主体と役割

本計画を推進する主体は、市・市民・事業者・滞在者とします。

各主体は、「沼津市環境基本条例」に規定されている役割（責務）を果たすとともに、互いに連携・協力し、一体となって本計画の目標の達成に向けて協力していくことが必要です。

市	◇本市の自然的・社会的条件に応じた基本的かつ総合的な施策を策定・実施する。 ◇自らの事業活動に伴う環境への負荷の低減に率先して努める。 ◇環境施策を推進するために必要な財政上の措置を講じる。
市民	◇環境への負荷の低減及び自然環境の適正な保全に積極的に努める。 ◇環境の保全及び創造に自ら努めるとともに、市が実施する環境施策に協力する。
事業者	◇事業活動に伴う公害の防止、廃棄物の適正処理、自然環境の保全に必要な措置を講じる。 ◇事業活動に係る製品の使用・廃棄による環境への負荷を低減するとともに、環境に配慮した原材料・役務等を利用するよう努める。 ◇地域の一員である認識の下に、市が実施する環境施策に協力する。
滞在者	◇環境への負荷の低減に努めるとともに、市が実施する環境施策に協力する。

2　推進体制と会議の実績

(第２次沼津市環境基本計画・第８章第１節より抜粋)

環境の保全及び創造に関する施策を推進していくためには、市・市民・事業者・滞在者の各主体がそれぞれの役割に基づく責務（沼津市環境基本条例第４条：市の責務、第５条：市民の責務、第６条：事業者の責務、第７条：滞在者の責務）を果たすとともに、各主体間の連携・協力による取り組みが必要であることから、ここでは各主体の役割分担を踏まえた推進体制について示します。

ここで示した環境審議会、環境活動推進協議会、環境委員会、各担当課、市民・事業者・滞在者、事務局がそれぞれの立場や地域で主体的に環境活動に取り組めるよう、相互の協力体制の確立を目指します。

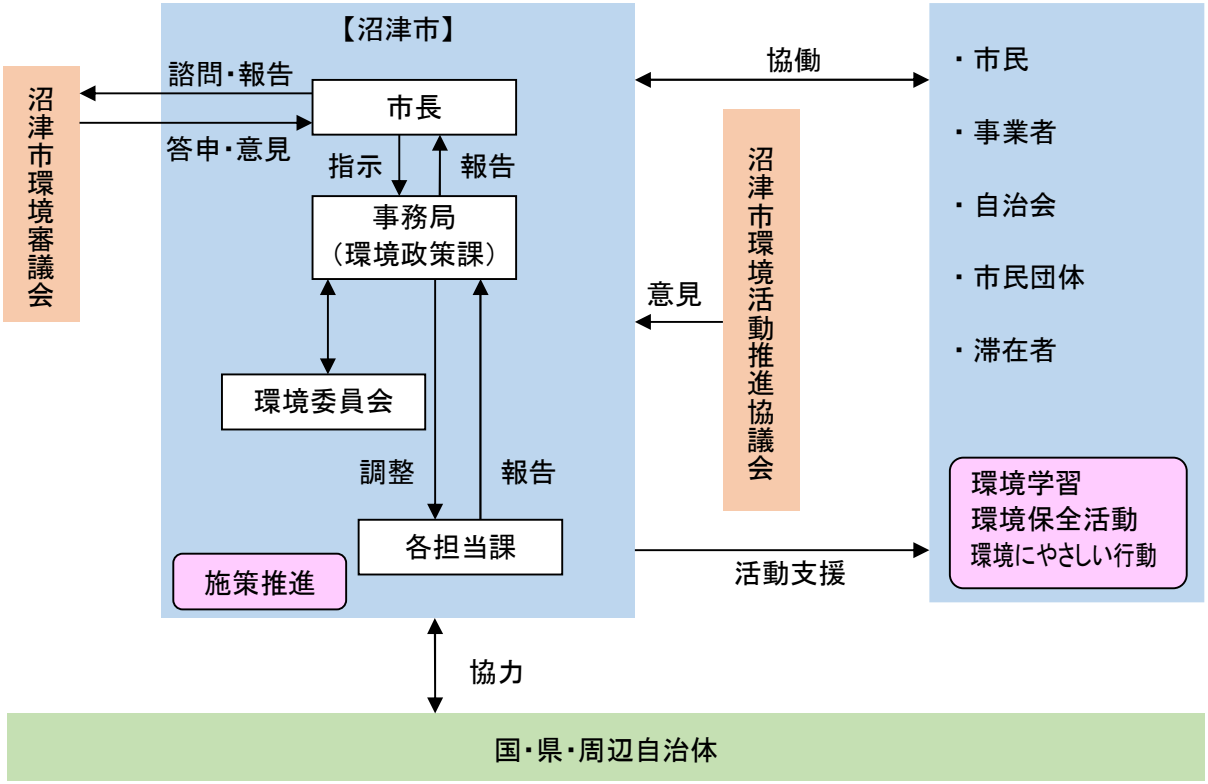

環境審議会

「沼津市環境基本条例」第 23 条で規定された機関で、学識経験者、市内の各種団体などを代表する者、公募の市民、関係行政機関の職員で組織されます。

環境審議会は、市長の諮問に応じて調査審議を行い、審議した結果を市長へ答申します。

環境活動推進協議会

市は、市民などと協働して環境の保全及び創造に関する施策を推進するため、学識経験者、各種団体などを代表する者、事業者、静岡県地球温暖化防止活動推進員、公募の委員による「環境活動推進協議会」を設置します。

3　取組の進捗状況

「脱炭素社会」「循環型社会」「自然共生社会」「環境教育」の４つの目指す社会を実現するため、それぞれに環境目標を定め、取組を進めています。

ここでは、それぞれの環境目標を達成するための具体的な取り組み実績を報告します。

目指す社会「脱炭素社会」

地球温暖化対策を推進するためには、温室効果ガスの排出が実質ゼロの脱炭素社会を構築する必要があります。そのため、まずは交通や建築物などの低炭素化、市街地の緑化を図るとともに、省エネルギーの推進や再生可能エネルギーの普及などにより、低炭素で暮らしやすいまちを目指し、脱炭素社会の構築につなげます。また、進行する気候変動に対する適応策を同時に推進していきます。

環境目標１　低炭素で暮らしやすいまち（※第２期沼津市地球温暖化対策実行計画・区域施策編を含む）

１　総合的な地球温暖化対策

項　目	取組内容	年度実績	関係課
温室効果ガスの見える化の推進	温室効果ガス排出量を算定、毎年公表	温室効果ガス排出量を算定し公表した。 事務事業･7月算定、8 月公表 市域分:3 月算定･公表	環境政策課
環境教育の推進	地域･学校における環境教育の推進【重点取組】	8/14 門池公園にて門池小中学校の児童･生徒参加型の自然観察会を開催。観察会では学校で普段使用している Chromebook を活用した環境教育を実施した。 参加者数:15人(児童生徒保護者含む)	環境政策課
	幅広い世代を対象とした環境教育の推進【重点取組】	6/25 ららぽーと沼津にてぬまづ親子環境教室を開催。 ぬまづ環境教室を 9/26･10/30 に 2 回開催。 参加者:第1回14名　第2回20名	環境政策課
		8/21 浮島ヶ原にて自然観察会を実施。 参加者数:27 人 専門家の解説を聞きながら、浮島ヶ原特有の生態系について学んだ。	環境政策課
	市･事業者･学校が連携した環境教育の推進【重点取組】	市内小学校 11 校でアースキッズ事業を開催し、児童 613 名が参加。	環境政策課
地球温暖化防止のための普及啓発	「沼津市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」を推進するため、市･市民･事業者が連携した組織の構築	X-TechNUMAZU による取り組みを開始	環境政策課
	フロンガスの適正な処理の普及啓発	市 HP 等による周知を行った	環境政策課

	地球温暖化防止活動の周知・啓発 【重点取組】	市 HP の活用と各種 SNS の更新、月間等の展示を行い、周知啓発を図った。	環境政策課
	環境マネジメントシステムの普及啓発	事業者向け省エネ講習会 (8/27,9/15) EA21 説明会(6/23)・セミナー(7～2月)に開催した。	環境政策課

2 低炭素な交通の普及とまちづくり

項 目	取組内容	年度実績	関係課
環境負荷の少ない体系的な交通網の整備	「沼津市都市計画道路の整備方針」に基づく路線の整備・見直し	2路線3区間について、手続きを進め、計画の廃止を行った。また、残りの1路線1区間について、廃止をするために道路線形の検討を行った。	まちづくり政策課
	EVバスなどの新たなモビリティツールの導入検討	令和4年 11 月に沼津駅－沼津港間において自動運転の実証実験を行ったほか、新たなモビリティツールの検証として、令和4年9月から10月までの30日間に渡り沼津駅－沼津港間において電動キックボードを活用した社会実験を実施した。	まちづくり政策課
	道路整備に合わせ、交差点の改良検討	市道 0105 号線の国道 1 号交差点において平面交差点詳細設計及び道路詳細設計(L＝200m)を実施	道路建設課
		渋滞交差点の改良整備に向けた道路整備を行った。	整備課
公共交通の利用促進	エコ通勤の取組促進	企業向け情報メールを活用し、6 月にエコドライブに関する情報、8 月にエコ通勤に関する情報を広報した。	環境政策課
	環境定期券制度の周知	市 HP のほか、各バス事業者の HP において周知することにより、利用促進に努めた。	まちづくり政策課
	企画乗車券やフリーパスなどの検討	新型コロナウイルスの感染拡大により、バス事業者等と協議をした結果、企画乗車券の検討を見送ることとした。	まちづくり政策課
	高齢ドライバーの公共交通への転換促進	バス・タクシー利用券(前年度) ・交付人数　　875 人(992 人) ・交付枚数　43,750 枚(49,600 枚) ・利用枚数　42,157 枚(44,754 枚)	生活安心課
	バスなどの利便性向上	沼津港のバス停を1つに集約し、沼津港に路線バスの出発を案内するデジタルサイネージを設置したほか、原駅前広場再編整備に併せ、乗り場案内看板等の設置を行うなど沼津市地域公共交通計画に基づいたわかりにくさや使いにくさを解消する施策に取り組んだ。	まちづくり政策課
自動車利用の自粛・効率化	自動車利用の自粛についての啓発	・エココツシート「お出かけのコツ」(提出枚数：5枚)	環境政策課

	エコドライブの推進	企業向け情報メールを活用し、6 月にエコドライブに関する情報、8 月にエコ通勤に関する情報を広報した。	環境政策課
	次世代自動車の普及啓発	充電設備共同利用事業者向けの補助制度の検討を行った。	環境政策課
自転車利用の促進	「沼津市自転車活用推進計画」の推進	5月の自転車月間に、市の広報誌において市民に自転車の活用推進をPRするため、情報発信を行った。また、自転車を活用したまちづくりを推進するため、様々な見地から意見を求めるとともに、関係者間での情報共有、調整及び連携を図るため、沼津市自転車活用推進協議会を開催した。	まちづくり政策課
		市 HP 及びパンフレット作成などぬまづ健康マイレージの情報発信に努めるとともに、生活習慣病予防に向けた健康講話等の開催の際には健康増進を図るための手段として自転車利用を促した。	健康づくり課
		各中学校において、年度当初の計画に基づき、自転車の乗り方等の交通安全教室、校区内の街頭指導、長期休業前の交通安全教育等を実施した。 引き続き自転車保険の加入促進について周知をしていく。	学校教育課
		・自転車無料点検 小学校 2 校で 41 台点検 ・自転車交通安全教室 小学校 24 回(22 校)、1,268 人 中学校 20 回(17 校)、1,712 人 高校 9 回(7 校)、2,336 人 ・高校生自転車マナー向上委員会 市内 12 高校で構成する委員会。 委員会・警察・交通安全協会が 連携し、一斉街頭指導及び啓発 活動を実施した(月 1 回)。	生活安心課
		レンタサイクルの民間の担い手を新たに確保したほか、利用者数が増加し、普及促進が図られた。	ウィズスポーツ課
	安全で快適な自転車通行空間の確保	沼津市自転車ネットワーク計画に基づき自転車専用通行帯や矢羽根を整備した。 整備延長　L＝1.46 ㎞	道路建設課
		令和4年度整備延長 2.87km、進捗率 64.4%	建設デザイン調整室
		新たに 7 カ所でバイシクルピットが整備され、拡充が図られた。	ウィズスポーツ課

	駐輪場の適切な整備	自転車等利用者が安全で快適に利用できるよう市内各駅周辺の自転車等駐車場の管理運営を行った。	まちづくり政策課
	日常生活における自転車の利用促進	企業向け情報メールを活用し、8 月にエコ通勤に関する情報を広報した。 エココツアクション事業において、自動車から自転車への転換を呼びかけた。	環境政策課
環境負荷の少ない建築物の改修・整備	環境負荷の少ない市営住宅の整備	省エネ給湯器を導入した。 原団地 D10 棟(30 戸)、D11 棟(15 戸)	住宅営繕課
	市街地等の建築物の新築における建築物の省エネ化の推進	28 件の届出中、25 件が基準に適合している。	まちづくり指導課
		令和 5 年度に制度化する優良建築物等整備事業において、補助要件の個別採択基準の項目に入れ込み、「省エネ化の推進」を捉えるべき視点として取り扱うこととした。	市街地整備課
		今沢団地建替事業において、断熱性、省エネ性の向上を確保した要求水準書等の検討を行い、ZEH-M Ready 以上の基準を求める方針とした。	住宅営繕課
環境負荷の少ない都市基盤の整備	市街地の緑化の推進	市道 0228-2 号線及び 0130 号線の植栽升に中低木を植栽した。整備面積 A＝191.6 ㎡	道路建設課
		市内企業など全7団体による中央公園内花壇の植栽管理 植栽管理(春秋の2回実施)	緑地公園課

3 省エネルギーの推進と再生可能エネルギーの普及

項 目	取組内容	年度実績	関係課
省エネルギー設備の導入促進	公共施設における省エネルギー機器・設備の導入促進	第四中、大岡中の屋内運動場照明を LED 照明器具に更新した。 毎年実施している太陽光発電設備のパワーコンディショナー清掃を継続的に実施した。	学校管理課
	公共施設における LED 照明などの導入促進	令和3年度に社会福祉課等の照明を LED 照明に更新し、主要箇所(執務スペース)の照明器具は全て LED 照明となった。	資産活用課
	低炭素機器の設置などに関する導入支援【重点取組】	・住宅用新エネ・省エネ補助金におけるエネファーム交付実績 14 件。	環境政策課

省エネルギー行動の実践	省エネルギー行動の普及啓発	企業向け情報メールを活用し、8 月にエコ通勤に関する情報を広報した。 市 HP、環境政策課 SNS の活用、環境月間等における展示を行った。 市 HP において、クールチョイスの広報啓発を行った。	環境政策課
グリーン購入の促進	グリーン購入の普及啓発	市 HP 等による周知を行った	環境政策課
再生可能エネルギーの導入促進	再生可能エネルギーによる電力の自家消費や地産地消の推進	太陽光発電システムと蓄電池または V2H の同時設置における交付実績 32 件。	環境政策課
	再生可能エネルギーの導入促進に関する普及啓発	新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催を中止した。	環境政策課
	再生可能エネルギーの活用促進	太陽光発電システムと蓄電池の同時設置における交付実績 30 件。	環境政策課

4　二酸化炭素の吸収促進

項　目	取組内容	年度実績	関係課
開発に基づく緑地整備の指導	「沼津市開発許可指導技術基準」に基づく緑地整備指導	沼津市開発許可指導技術基準に基づき指導等を行った。 （開発許可件数　申請 20 件　許可 20 件　三点協議 44 件）	まちづくり指導課
開発に基づく緑地整備の指導 緑化の推進	「沼津市開発許可指導技術基準」に基づく緑地整備指導 ・みどりまつり、花いっぱいキャンペーンの実施 ・花苗配布の推進 ・緑化推進啓発講座の実施 ・緑のカーテンづくりの推進	20 件の緑化協議を行った。	緑地公園課
		みどりまつり及び花いっぱいキャンペーンの実施（4/29～4/30,11/5） 花苗配布（6/9,10）（計 38,000 株） 緑化推進啓発講座の開催（10 回）	緑地公園課
緑化の推進 森林吸収源の適正な管理・活用	緑のカーテンづくりの推進	沼津で行われた環境活動として Instagram にて写真を募集した。	環境政策課
	街路樹などの植樹帯の整備・管理	市道 0228-2 号線及び 0130 号線の植栽升に中低木を植栽した。整備面積 A＝191.6 ㎡	道路建設課
	街路樹などの植樹帯の整備・管理 建築物の壁面緑化・屋上緑化の推進	計画なし	整備課
		28 件の街路樹剪定業務委託のほか、18 路線の消毒を行った。	緑地公園課
		令和 5 年度に制度化する優良建築物等整備事業において、補助要件の個別採択基準の項目に入れ込み、「省エネ化の推進」を捉えるべき視点として取り扱うこととした。	市街地整備課
	建築物の壁面緑化・屋上緑化の推進 人工林の適正な維持管理	今沢団地建替事業において、緑地や緑道の整備を考慮した要求水準書等の検討を行った。	住宅営繕課
		市有林内において皆伐：1.76ha　間伐：15.91ha を実施。	農林農地課

環境目標２　気候変動に適応するまち（※沼津市地域気候変動適応計画を含む）

１ 健康、産業・経済活動、市民生活・都市生活に関する適応

項　目	取組内容	年度実績	関係課
死亡リスク 熱中症	・熱中症予防・対処法の普及啓発【重点取組】 ・市 HP に環境省熱中症予防情報サイトリンク ・熱中症警戒アラートに基づき市民に対し、SNS などの啓発ツールを用いた周知	各手段により、熱中症警戒アラートや新しい生活様式における熱中症予防に関する情報提供を行った。 ・市 HP 掲載による啓発 ・各窓口等へのリーフレットの設置による普及啓発 ・公共施設・観光施設や学校・関連団体への文書による啓発 ・各学校で定期的に WBGT を測定し、行動の目安とした ・イベント中の水分補給の呼びかけを実施 ・イベントの流れを工夫し、夏の屋外待機の時間を短くした	環境政策課
		・熱中症予防・対処法に関するポスターを掲示、また Facebook でポスター3 種類の PDF 版を掲載（各 1 回）、熱中症予防の内容を 1 回周知した。また FM ぬまづや市広報紙掲載を行った。 ・市 HP に「環境省熱中症予防情報サイト」のリンクと、ポスターの PDF 版を掲載した。 ・熱中症警戒アラートに基づき、市民に同報無線と沼津市メールで周知を行った。（2 回）	健康づくり課
	母子健康手帳交付時や乳幼児健診などの機会における熱中症予防や対処法の普及啓発	7～9月にかけて、乳幼児健診等の参加者に対し、熱中症予防に関するちらしを配布し、啓発活動を行った。（指導実績：871 人）	健康づくり課
節足動物媒介感染症	・感染症の発生・流行情報などの把握、注意喚起 ・感染予防に対する正しい知識の普及啓発【重点取組】	・県内で感染症（重症熱性血小板減少症候群（SFTS）および日本紅斑熱）患者が確認されたため、市 HP にてダニに咬まれないよう注意喚起した。合わせて野外でのダニ対策等情報を提供した。4 月：2 回　6 月：2 回	健康づくり課
温暖化と大気汚染の複合影響	警報、注意報が発表された場合の市民へ注意喚起	「光化学オキシダント及び PM2.5 に係る緊急時連絡体制」を策定し、関係部署等と連携して市民への周知を行う体制を整えた。	環境政策課
製造業	事業者の事業継続計画策定支援	BCP策定支援として、1 社に対し専門家派遣を行った。	産業戦略推進室
金融・保険	保険業界の状況把握	保険会社に事業継続力強化支援協議会への参加を依頼し、情報共有を行った。	商工振興課・産業戦略推進室
観光業	目視による現状の確認及び国、県などの将来予測の注視	現場確認による現状把握と、国・県・近隣市町の動向把握により、積極的な状況把握を行った。	観光戦略課

水道、交通など	水源地・配水池の設備機能更新及び強化などの実施	①R5.3.15 完成 ②工期延長 ③工期延長 ④R5.3.24 完成	上水道工務課
	緊急輸送路の維持管理、橋梁の耐震化対策の実施	<緊急輸送路の維持管理> 市道0230号線について、舗装改良工事をL=1,300m 実施した。 <橋梁の耐震化対策の実施> 23 橋について耐震診断業務委託を実施した。	道路管理課
伝統行事、地場産業	文化財保存活用地域計画策定に併せ、行事への影響について状況把握	計画策定の中で確認中。	文化振興課

2 農業・林業・水産業に関する適応

項 目	取組内容	年度実績	関係課
水稲	高温でも品質が落ちない「きぬむすめ」などの品種の普及	「するがの極(品種:きぬむすめ)」の普及を図るブランド米推進協議会へ負担金の納入及び各種事業の協力。 負担額:629,000 円	農林農地課
果樹	果樹産地構造改革計画に基づく品種転換の促進	「寿太郎温州」、「ゆら早生」の改植を実施した。 寿太郎温州:3,621 本 ゆら早生:2,818 本	農林農地課
土地利用型作物(茶)	防霜ファン設置の推進	必要に応じて推進活動を実施した。	農林農地課
園芸作物 (野菜)	生育不良などの発生時に対応	生育不良など発生した場合、必要に応じて対応した。	農林農地課
畜産	送風などによる畜舎の環境改善	畜産農家の意見を伺い、必要に応じて対応した。	農林農地課
病害虫・ 雑草・ 動物感染症	生育不良などの発生時に対応	生育不良など発生した場合、必要に応じて対応した。	農林農地課
農業生産基盤	用水管理の自動化や排水機場、水路などの整備	揚水機場改修工事、用排水路改修工事河川の浚渫について、必要に応じて実施した。	農林農地課
土石流・地すべりなど	土砂災害などが発生する恐れのある地域の整備	林道改修工事の実施	農林農地課
水供給 (地表水)	農業用水に支障が出た際に対応	浚渫等迅速に対応した。	農林農地課
木材生産 人工林	情報収集し、適宜、適応策検討	情報収集に努めた。	農林農地課
	計画的な皆伐、間伐の実施	市有林内において皆伐:1.76ha　間伐:15.91ha を実施	農林農地課
自然林・二次林	天然林は現状のまま維持	現状維持に努めた。	農林農地課
特用林産物(きのこ類など)	病原菌が発生した場合は対応	病原菌が発生した場合、必要に応じて対応した。	農林農地課

回遊性魚介類	情報収集し、適宜、適応策検討	R4年度計画なしのため、実績なし	水産海浜課
増養殖など	情報収集し、適宜、適応策検討	R4年度計画なしのため、実績なし	水産海浜課
高潮・高波	漁港施設などの維持管理や機能保全対策の実施	漁港施設などの維持修繕、機能保全工事を行った。	水産海浜課
海岸侵食	海岸侵食の状況に応じ、モニタリング調査を検討	R4年度計画なしのため、実績なし	水産海浜課
死亡リスク 熱中症	国、県、市、JA などと連携した農作業事故防止などの啓発活動	春、秋の農作業安全啓発運動への対応、ポスターの掲示等により熱中症への注意を呼び掛けた。	農林農地課
野生鳥獣による影響、分布・個体群の変動	鳥獣被害防止計画に基づく、適正な有害鳥獣駆除の実施	計画に基づき猟友会、鳥獣保護員協力のもと市内における鳥獣被害の減少のための対策を実施した。	農林農地課

3 水環境・水資源に関する適応

項 目	取組内容	年度実績	関係課
湖沼・ダム湖	定期点検などによる適正な浚渫などの実施	駒瀬川雨水貯留池、井出大川雨水貯留池、西川雨水貯留池、谷戸川雨水貯留池、松沢川雨水貯留池の浚渫を実施。	河川課
河川	地元要望による適正な浚渫などの実施	塚田川その他河川や水路について 39 箇所の浚渫を実施。	河川課
河川 沿岸域及び閉鎖性海域	定期的なモニタリング調査実施	主要 9 河川、その他の市内 24 河川の水質監視・測定を行った。	環境政策課
水供給 （地下水）	計画的な水の送配水、水質保全、水源施設などの維持管理	足高水源地の取水ポンプが故障したが、水運用に影響なく、迅速に対応。その他の業務についても計画どおり実施。	上水道工務課
水需要	啓発活動	・水源林の保全活動を行う民間団体の支援として、5月5日に富士山植樹活動に参加した。 ・6月1日～7日を水道週間としてfacebook「ぬまづの水」及びパネル展示にて水道に関する周知を行った。	水道総務課

4 自然生態系に関する適応

項 目	取組内容	年度実績	関係課
生態系への影響	定期的なモニタリング調査実施【重点取組】	門池公園に生息する動植物の分布調査を実施。希少種（県 RDB 掲載種）10 種、特定外来種7種が確認された。	環境政策課

5 自然災害・沿岸域に関する適応

項 目	取組内容	年度実績	関係課
洪水・内水	洪水避難行動計画を策定・周知	R4 年度は静浦他 12 の連合自治会に対してマイタイムラインの作成説明会を開催し、地区別ガイドラインを作成した。	危機管理課

	・津波避難施設整備補助金を活用した整備 ・津波避難困難地区解消のための検討 ・地域ごとに各種災害による被害想定の共通認識を醸成するためのワークショップの開催 ・ワークショップでの成果を基に地域ごと災害種別の避難行動計画（マップなど）を策定 ・避難行動計画を地域住民に周知	・津波避難ビル（手摺・照明等） ・津波避難路　口野（階段）、木負（階段）、三津（手摺） ・津波避難路照明　獅子浜　2、内浦小海、戸田 ・静浦他 12 の連合自治会に対してマイタイムラインの作成説明会を開催し、地区別ガイドラインを作成した。	危機管理課
	災害リスクに関する情報発信【重点取組】	・防災インフォメーション　24 回/年実施 ・防災一口メモ　1 回/平日実施 ・防災、避難訓練CM告知　90 回/年実施 ・防災訓練会場レポート　年 3 回	危機管理課
	洪水ハザードマップ活用などによる水害への意識向上【重点取組】	洪水ハザードマップの活用について、広報ぬまづに掲載し周知を図る。	河川課
	沼津市下水道総合地震対策計画に基づく対策	30 箇所の対策を行い対策済箇所を 70 箇所とした。	下水道整備課
	沼津市下水道ストックマネジメントに基づく、老朽化施設の計画的な更新	967m の実施設計を行い 786m の改築工事を行った。 ほか中部浄化プラントの設備改築を行った。	下水道整備課
	雨水貯留池の整備や適正管理	駒瀬川雨水貯留池、井出大川雨水貯留池、西川雨水貯留池、谷戸川雨水貯留池、松沢川雨水貯留池の浚渫を実施した。	河川課
	浸水常襲地域の浸水被害を軽減するため、地域の実情に合わせた河川改修などの治水対策の実施	青野排水路流入防止ゲート設置工事を実施した。	河川課
	排水機場などの整備・長寿命化	西島第二排水機場詳細設計業務を実施し、排水機場等長寿命化計画策定業務委託（R3～R4）を行っている。	河川課
高潮・高波	海岸保全施設などの維持管理や老朽化対策	海岸保全施設の長寿命化対策に係る測量設計を実施した。	水産海浜課
高潮・高波	海岸保全施設などの維持管理や老朽化対策	海岸保全施設などの維持修繕を行った。	危機管理課 水産海浜課
海岸侵食	海岸侵食の状況に応じ、モニタリング調査を検討	R4年度計画なしのため、実績なし	水産海浜課
土石流・ 地すべりなど	災害リスクに関する情報発信【重点取組】	・防災インフォメーション　24 回/年実施 ・防災一口メモ　1 回/日実施 ・防災、避難訓練CM告知　90 回/年実施 ・防災訓練会場レポート　防災訓練中止により未実施	危機管理課

	土砂災害ハザードマップ活用などによる土砂災害への意識向上【重点取組】	戸田舟山地区で情報伝達訓練を実施。また、八重団地の住民に対し、土砂災害への意識向上を図るための出前講座を実施。	河川課
	急傾斜地崩壊危険区域に指定された箇所の崩壊対策工事実施	西浦平沢急傾斜地崩壊対策工事、東本郷町急傾斜地崩壊対策工事を実施。	河川課
強風など	電気事業者との連携について検討	R4.3.9 に災害協定の締結済み（東電パワーグリッド）	危機管理課

目指す社会「循環型社会」

資源の枯渇や廃棄物の増大などの問題を解決するためには、廃棄されるものを最小限に抑え、環境への負荷を減らす循環型社会を構築する必要があります。廃棄物の発生は、人間社会だけでなく、自然環境や地球環境にも大きな影響を与えることを踏まえたうえで、ごみ減量・資源化や、適正なごみの収集・処理などに加え、不法投棄・ポイ捨て、漂着ごみなどの問題に取り組むことにより、資源が循環するまちを目指します。

環境目標３　資源が循環するまち

1 ごみ減量･資源化

項　目	取組内容	年度実績	関係課
家庭系ごみの削減	･3R（リデュース･リユース･リサイクル）に関する情報発信	広報ぬまづや SNS 等による情報発信や、施設見学･出前講座等により、3R推進を行った。	クリーンセンター管理課
	･食品ロス対策 ･使い捨てプラスチックごみ対策	食べきりレシピ募集を行い、食品ロス啓発に取り組んだ。使用済みインクカートリッジ回収を開始した。	クリーンセンター管理課
事業系ごみの適正管理	事業者への指導、助言	事業者宛に通知を発送し適正排出の指導を行った。不適正排出をした事業者に対しては、個別に指導を行った。	クリーンセンター管理課
再資源化の推進	リサイクル品目の検討やリサイクルシステムの充実	リネットジャパン㈱と提携し、宅配便を活用した小型家電回収を開始した。	クリーンセンター管理課

2 適正なごみの収集･処理

項　目	取組内容	年度実績	関係課
分別収集･収集体系の最適化	不適正なごみの排出についての指導	収集課と連携し、不適正排出者の特定に努め、対応･指導を行った。	クリーンセンター管理課

	ごみ集積施設の整備支援	43 自治会へごみ集積施設整備支援を実施した。	環境政策課
	災害廃棄物の処理対応	R4.3 に「沼津市災害廃棄物処理計画」の改定が完了した。	環境政策課

3 不法投棄・ポイ捨て対策

項 目	取組内容	年度実績	関係課
環境美化活動の推進	環境美化指導員の協力	年4回連絡会の開催や環境衛生自治推進協会と合同で環境衛生美化推進大会を開催した。	環境政策課
	ポイ捨て対策やマナー向上につながる啓発	・路上喫煙パトロールは、19 回/年実施した。 ・SNS による啓発を8回実施した。	環境政策課
不法投棄への対策	・パトロールの実施 ・看板の設置	パトロール実施年間200回 (週平均3．84回) 看板7カ所(新設1、更新6)	クリーンセンター収集課

4 漂着ごみ対策

項 目	取組内容	年度実績	関係課
海岸・河川・水路の清掃	河川・水路の清掃	河川愛護事業を実施した 59 団体及び「狩野川を守る会」に対し、報奨金を交付。	河川課
	海岸の清掃	定期的な海岸清掃を行うとともに、台風等自然災害による海岸漂着物の回収・処理を官民連携により行った。	水産海浜課

目指す社会「自然共生社会」

私たちの暮らしは、生物多様性がもたらす恵みによって支えられています。生物多様性の恵みを持続可能なものとするためには、自然共生社会を構築する必要があります。絶滅の可能性のある動植物や外来種の分布拡大、野生鳥獣とのあつれきなども問題になっていることから、豊かな生態系を守り、多様な生物や自然とふれあい、自然と共生した快適な生活環境の確保されたまちを目指します。

環境目標４　自然や豊かな生態系が持続するまち（※ぬまづ生物多様性地域戦略を含む）

1 自然環境調査の実施と生物の保全・管理

項 目	取組内容	年度実績	関係課
自然環境調査の実施	在来種、外来種のモニタリング調査の実施【重点取組】	門池公園に生息する動植物の分布調査を実施。希少種(県 RDB 掲載種)10 種、特定外来種7種が確認された。	環境政策課
	水生生物調査(観察会)の実施	桃沢川水と緑の杜公園で夏休み親子水生生物観察会を実施した。 (狩野川水系水質保全協議会沼津支部主催) 参加者：27 名(沼津市)	環境政策課

絶滅の可能性のある動植物の保護保全	アカウミガメ産卵実態調査	アカウミガメの産卵がなかった。	水産海浜課
外来種の防除活動の普及啓発	外来種の防除活動の普及啓発	門池公園に生息する動植物の分布調査を実施し、特定外来種7種が確認された。	環境政策課
有害鳥獣への対応	有害鳥獣の捕獲などによる適正管理	有害鳥獣の捕獲により個体数の適正管理に努めた。 イノシシ：248 頭 ニホンジカ：131 頭 サル：20 頭 その他の獣類：1 頭 カラス類：156 羽	農林農地課

2 自然とのふれあいの促進

項 目	取組内容	年度実績	関係課
ふれあいの場の整備・管理	自然環境を活かした観光資源の保全・整備・維持活用	西浦海浜施設の開設に伴い、養浜砂の整地を行い、利用者が利用しやすい環境整備を整備した。	水産海浜課
		観光資源の整備・管理・活用について、地元関係団体の協力を得て推進した。	観光戦略課
	ハイキングコースの整備とパトロールの実施	地元関係団体や清掃委託業者との連携に加えて直営パトロールを実施し、適切な維持管理に努めた。	観光戦略課
	自然環境に配慮した景勝地の維持・管理	清掃管理業者と連絡を密にし、適切な維持管理を実施した。	観光戦略課
マナー啓発	自然とのふれあいにおけるごみの持ち帰り・分別の徹底	啓発看板の設置や市 HP 掲載等を積極的に行い、利用者マナー向上に努めた。	観光戦略課
		イベント開催時に発生したごみの持ち帰りを促すなど、環境に配慮した取り組みを行った。	文化振興課

3 美しい自然景観の保全

項 目	取組内容	年度実績	関係課
景観の保全	沼津市景観計画に基づく、良好な景観形成	景観法および沼津市景観条例に基づき指導等を実施した。 （届出 43 件 通知 4 件）	まちづくり指導課
	電線地中化の推進	（都）千本香貫山線の整備工事を実施した。	道路建設課
		4 路線 5 工区において、0.43km 施工した。全体の進捗率は 62.0%	建設デザイン調整室
		沼津駅南第一地区土地区画整理事業施行地内（都）三枚橋錦町線電線共同溝整備工事 L = 93.0 m※繰越工事 L=71.1m※令和5年度に繰越	沼津駅周辺区画整理事務所
		R4年度実績なし	岡宮北区画整理事務所
地形・地質資源の保全・活用	伊豆半島ジオパークのジオサイトの活用	関係市町と連携し、ジオサイトを活用した誘客活動に努めた。	観光戦略課

4　生態系の保全

項　目	取組内容	年度実績	関係課
奥山・里地里山 田園・湿地の生態系の保全	愛鷹山自然環境保全地域や富士箱根伊豆国立公園での環境に影響を与えるおそれのある行為制限の周知	特別地域内における行為の許可に係る申請を 20 件受け付けた。	緑地公園課
	森林の適正な維持管理の推進	市有林内において皆伐：1.76ha　間伐：15.91ha を実施。	農林農地課
	環境保全型農業の推進	市内において有機農業に取組む茶農家へ補助を実施した。 取組主体者：4名 面積：1,087a	農林農地課
	集落協定などを活用した農地保全の推進	地域で農地保全に取り組む団体への補助を実施した 中山間地域等直接支払事業 9集落協定　188ha 多面的機能支払交付金事業 3活動組織　132ha	農林農地課
	農作物林産物の地産地消の推進	学校給食への地場農産物の導入、その他推進活動への補助を実施した。	農林農地課
	荒廃農地への対策	利用状況調査により実態把握 荒廃農地再生作業への補助を実施した 2 件　23a	農林農地課
	湿地の保全	浮島ヶ原にて自然観察会を実施し、専門家の解説を聞きながら、浮島ヶ原特有の生態系について学んだ。（27 名参加）	環境政策課
市街地の生態系の保全	公園緑地の整備・管理	空き地活用公園13件を整備済で、引き続き地元自治会により維持管理、活用されている。（R4 は新規なし） 都市公園については業者、障がい者就労施設、シルバー人材センター、現業職員により適切に管理した。	緑地公園課
	市民参加型の公園管理の推進	パークマネジメント協定を2公園2団体と締結し、管理を実施。（豊町、門池コミュニティー） 73　愛護会による公園愛護会による公園清掃を実施 まちピカによる清掃 585 回（17 団体）	緑地公園課
	緑化の推進	28　件の街路樹剪定業務委託のほか、18 路線の消毒を行った。	緑地公園課
		市道 0228-2 号線及び 0130 号線の植栽升に中低木を植栽した。整備面積　A＝191.6 ㎡	道路建設課
河川・池沼の生態系の保全	河川及び護岸の保全管理	塚田川その他河川や水路について 39 箇所の浚渫を実施。また、護岸や河床等の修繕工事を 31 箇所実施。	河川課

	河川の清掃・保全活動への支援	河川愛護事業を実施した59団体及び「狩野川を守る会」に対し、報奨金を交付。	河川課
海岸・海洋の生態系の保全	海岸林の保全・管理	自治会等との協力による下刈り、植栽作業、市による危険木除伐作業などを行った。	農林農地課
	海岸清掃・保全活動の支援	海岸愛護団体やまちピカ応援隊制度による団体の活動を支援した。	水産海浜課

環境目標５　快適な生活環境のまち

１ 水環境の保全

項　目	取組内容	年度実績	関係課
水質の定期監視	公共用水域の水質の定期監視	3河川2海域の水質を監視・測定し、環境基準の超過はなかった。	環境政策課
	事業場排水の測定・指導	市内20事業場の排水調査を実施した。	環境政策課
	環境用水（内膳堀）の保全・活用	内膳堀の水質測定を4地点で実施した。	環境政策課
排水の適正処理の推進	生活排水処理施設の整備と普及啓発	下水道人口普及率 62.4%（コミプラ含）	下水道整備課

２ 大気環境の保全

項　目	取組内容	年度実績	関係課
大気環境の常時監視	大気環境の常時監視	市内の2測定局で、5項目（一酸化窒素、二酸化窒素、SPM、風向、風速）について24時間常時監視を実施した。	環境政策課
大気環境の適正管理の指導	届出・濃度測定・立入検査などによる排出ガスの適正管理の指導	市内14事業場について、大気汚染防止法に基づく立入検査を実施した。	環境政策課

３ 騒音・振動・悪臭への対策

項　目	取組内容	年度実績	関係課
騒音・振動への対策	自動車騒音の常時監視	幹線道路における自動車騒音の面的評価を実施し、評価対象の94%が昼夜ともに環境基準を満たしていた。	環境政策課
	関係法令に基づく適正管理の指導	騒音・振動に係る特定施設、特定建設作業に関する届出を受付けた。	環境政策課
悪臭への対策	届出・臭気測定・立入検査などによる悪臭の適正管理の指導	事業所の悪臭について、2地点で臭気測定を実施した。	環境政策課

４ 公害への対応と化学物質の管理

項　目	取組内容	年度実績	関係課
公害苦情への対応	公害苦情内容に最適な対応の実施と、公害苦情件数の公表	公害等の苦情に対して迅速かつ適切な対応を行うとともに、公害苦情処理件数を公表した。R4-154件	環境政策課
ダイオキシン類の発生抑制・監視	定期監視の実施	2事業所（2施設）の立入検査、排出ガス測定を実施した。	環境政策課

アスベストの適正管理の指導	届出・立入検査などによる適正管理の指導	届出のあった 5 件の特定粉じん排出作業等について立入検査を実施した。	環境政策課
化学物質の適正管理の指導	届出などによる適正管理の指導	県主催の研修に参加した。	環境政策課

目指す社会「環境教育」

脱炭素社会・循環型社会・自然共生社会の構築のためには、様々な場所や機会において、幅広い世代を対象とした環境教育が積極的に実施されることが求められます。環境と共生するための知恵や工夫を楽しみながら、環境保全活動を実践する人づくりを行うとともに、環境を大切にする人を育てます。

環境目標６　環境を大切にする人づくり

1 環境教育の推進

項 目	取組内容	年度実績	関係課
環境教育の推進	幅広い世代を対象とした環境教育	6/25 ららぽーと沼津にてぬまづ親子環境教室を開催。 9/26、10/30 にぬまづ環境教室を開催。	環境政策課
		8/21 浮島ヶ原にて自然観察会を実施。 参加者数：27 人 専門家の解説を聞きながら、浮島ヶ原特有の生態系について学んだ。	環境政策課
		清掃プラント施設見学を実施し、23 校 1,501 人を受入した。	クリーンセンター管理課
		環境に関する出前講座を8回実施し、市民の環境に対する意識を高めることができた。	生涯学習課
	環境学習の支援	1 団体に補助金を交付。	環境政策課
	環境に関わる出前講座	高齢者学級 9 回（地球温暖化防止）、その他（海洋プラスチック・生物多様性）4 回出前講座の開催。	環境政策課
		7団体に対し実施した。	クリーンセンター管理課
	市・事業者・学校が連携した環境教育を推進	門池公園にて門池小中学校の児童・生徒参加型の自然観察会を開催し、学校で普段使用している Chromebook を活用した環境教育を実施した。 参加児童・生徒数：11 人	環境政策課
		小学生対象の林業体験は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により実施なし。	農林農地課
		令和４年度は、令和３年度に引き続き、学校が地域や関係他課と協働し、ICT を活用した環境教育に取り組んだ。また、新たに Chromebook で撮影した水生生物等	学校教育課

		の写真をパンフレットの素材に使用するなど、学習したことを情報発信するためのツールとしてICTを活用することができた。	

2 環境保全活動の促進

項 目	取組内容	年度実績	関係課
環境保全活動の促進	市民・団体などが自主的に行う環境保全活動の支援	1団体に補助金を交付した。	環境政策課

3 環境情報の発信・活用

項 目	取組内容	年度実績	関係課
環境情報の発信・活用	環境情報の収集・発信	FB や Instagram の更新、プラサヴェルデやららぽーと沼津で展示やイベントをし、環境情報の発信に努めた。	環境政策課

4 協働による計画推進

項 目	取組内容	年度実績	関係課
協働による計画推進	市・市民・事業者で構成する組織の設置	会議開催数1回 第二次沼津市環境基本計画、沼津市環境活動推進協議会について話し合った。	環境政策課